

# 家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

## —総務省統計局 2018 年（平成 30 年）平均結果から—

府企画統計課生活統計担当

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約 5131 万世帯（2015 年国勢調査）の中から、168 市町村約 9000 世帯（京都府内 3 市 156 世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は 6 か月間、単身世帯は 3 か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯等）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての 2018 年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。（アドレス <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>）

### 1 全国：二人以上の世帯の家計消費

#### —消費支出は実質 0.4%の減少となり、5 年連続の実質減少—

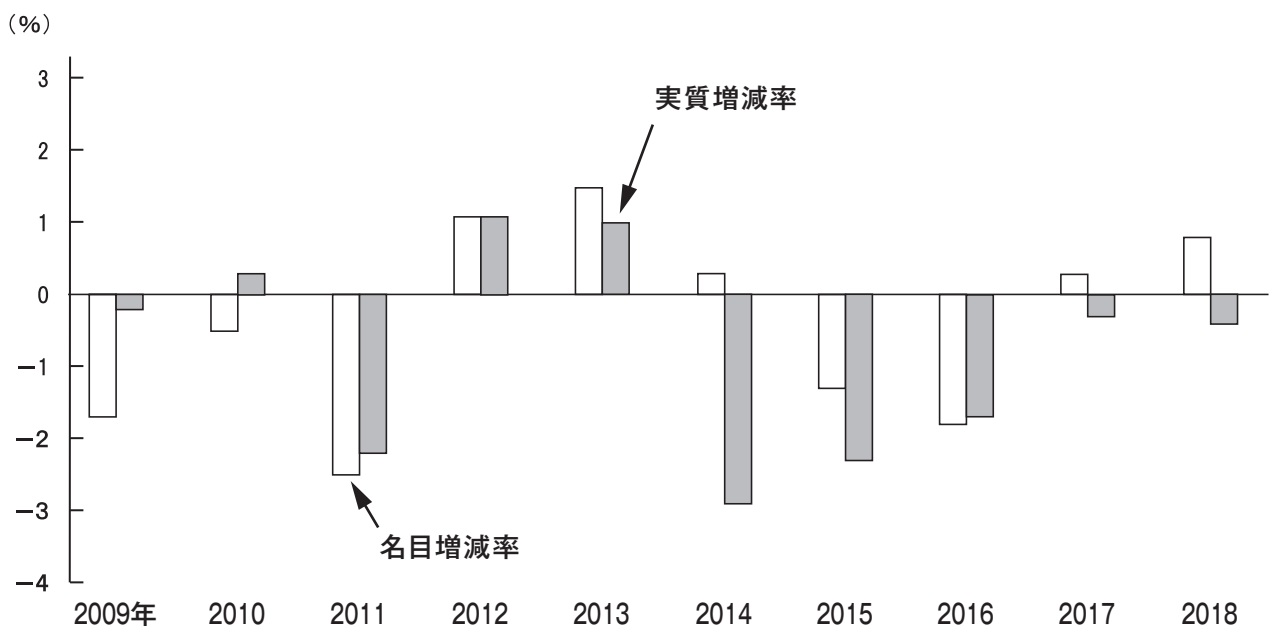
2018 年の二人以上の世帯（平均世帯人員 2.98 人、世帯主の平均年齢 59.3 歳）の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 28 万 7315 円で、前年に比べ名目 0.8%の増加となりました。また、物価変動（1.2%）の影響を除いた実質では 0.4%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2010 年に増加（0.3%）となった後、東日本大震災が発生した 2011 年は減少（△ 2.2%）

となりました。2012 年（1.1%）、2013 年（1.0%）は 2 年連続の実質増加となりました。2014 年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって減少（△ 2.9%）となりました。2015 年以降も減少が続いており、2018 年（△ 0.4%）は、2014 年以降 5 年連続の実質減少となりました。

（図 1）

図 1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



（注） 1 2018 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月は、住宅リフォームなどの「設備修繕・維持」や、国内パック旅行費を含む「教養娯楽サービス」などが増加したことなどから、消費支出は実質1.7%の増加となりましたが、2月、3月は価格が前年より高くなった「生鮮野菜」などが減少しました。

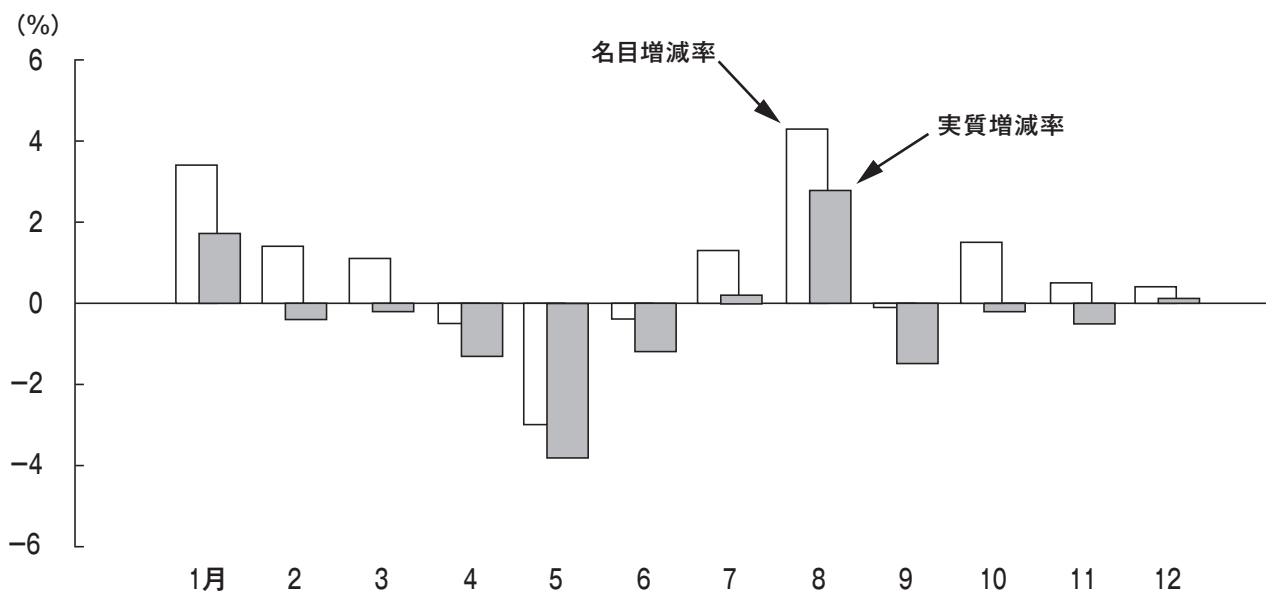
5月は前年に比べて気温が低かったことや雨天が多かったこと、休日が1日少なかったことなどの影響で消費支出が実質3.8%の減少となりましたが、6月に勤労者世帯で「臨時収入・賞与」が増加した中で、7月、8月は消費支出が名目、実質ともに増加となりました。また、夏（6～8月）に東日本・西日本で記録的な高温となった影響

で、8月にはエアコンディショナなどの「家庭用耐久財」などが増加し、実質2.8%の増加となりました。

9月は地震の発生や台風が2回上陸したこと、10月もその影響を受けたことから、国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」が減少しました。

12月は電気掃除機などの「家庭用耐久財」が増加となりました。また、10月以降の気温が全国的に前年より高かったことから、11月、12月の「電気代」、「ガス代」及び灯油などの「他の光熱」は減少となりました。（図2）

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移（全国：二人以上の世帯）－2018年－



(注) 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

#### 一費目別では、その他の消費支出、食料、教養娯楽などが実質減少一

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「その他の消費支出」、「食料」、「教養娯楽」、「光熱・水道」及び「被服及び履物」の5費目が実質減少となりました。一方、「交通・通信」、「教育」、「家具・家事用品」、「住居」及び「保健医療」の5費目が実質増加となりました。また、10大費目の内訳を見ると、次のとおりです。

「食料」は、魚介類、野菜・海藻などが実質減少となり、飲料、調理食品などが実質増加となりました。(実質1.5%減少) 「住居」は、家賃地代が実質増加となり、設備修繕・維持が実質減少となりました。(実質1.3%増加) 「光熱・水道」はガス代、上下水道料などが実質減少となりました。(実質2.3%減少) 「家具・家事用品」は、家庭用耐久財、寝具類などが実質増加となり、室内装備・装飾品などが実質減少となりました。(実

質2.8%増加) 「被服及び履物」は、シャツ・セーター類、和服などが実質減少となり、洋服が実質増加となりました。(実質1.6%減少) 「保健医療」は、保健医療サービス及び保健医療用品・器具が実質増加となり、医薬品が実質減少となりました。(実質0.7%増加) 「交通・通信」は、自動車等関係費、通信などが実質増加となりました。(実質3.8%増加) 「教育」は、授業料等及び補習教育が実質増加となりました。(実質5.4%増加) 「教養娯楽」は、教養娯楽サービス及び書籍・他の印刷物が実質減少となり、教養娯楽用品が実質増加となりました。(実質2.4%減少) 「その他の消費支出」は、交際費、諸雑費などが実質減少となり、仕送り金が増加となりました。(実質2.7%減少)

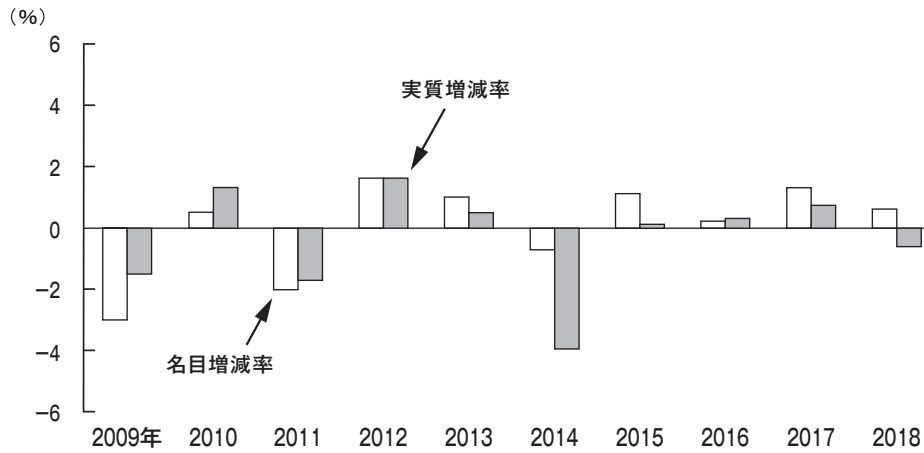
2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

－実収入は名目 0.6%の増加、実質 0.6%の減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員 3.32 人、世帯主の平均年齢 49.6 歳）の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均 55 万 8718 円で、前年に比べ名目 0.6%の増加、実質 0.6%の減少となりま

した。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入は名目減少、世帯主の臨時収入・賞与、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入は名目増加となりました。（図 3）

図 3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



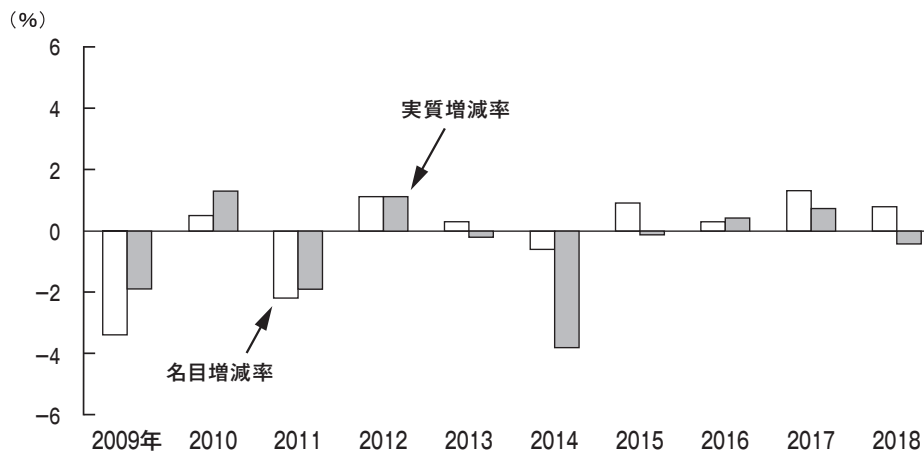
(注) 2018 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は実質 0.4%の減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 45 万 5125 円で、前年に

比べ名目 0.8%の増加、実質 0.4%の減少となりました。（図 4）

図 4 可処分所得の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(注) 2018 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は40～49歳及び60歳以上で実質減少－

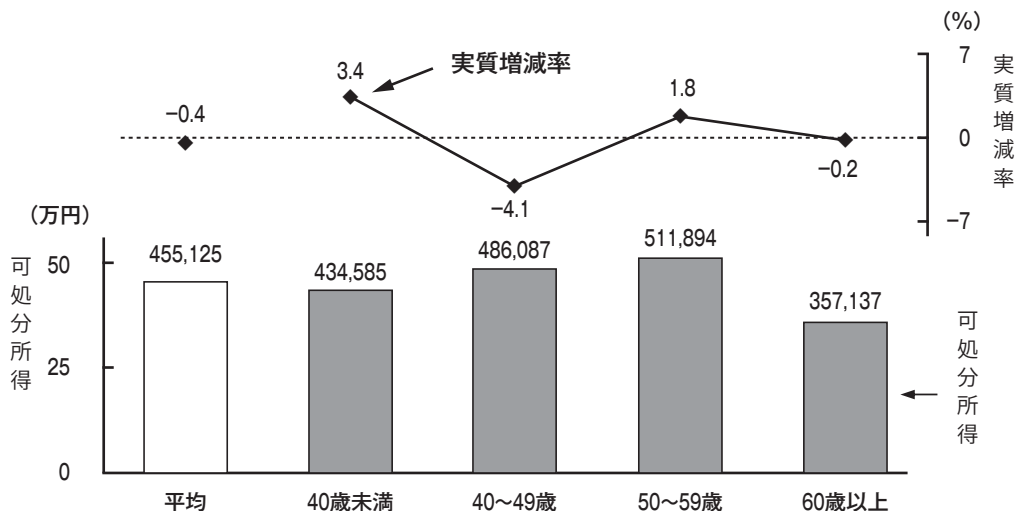
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、40～49歳の世帯で実質4.1%の減少、60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となりました。

一方、40歳未満の世帯で実質3.4%の増加、50～59歳の世帯で実質1.8%の増加となりました。

(図5)

図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率

(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)－2018年－



(注) 実質増減率は、変動調整値である。

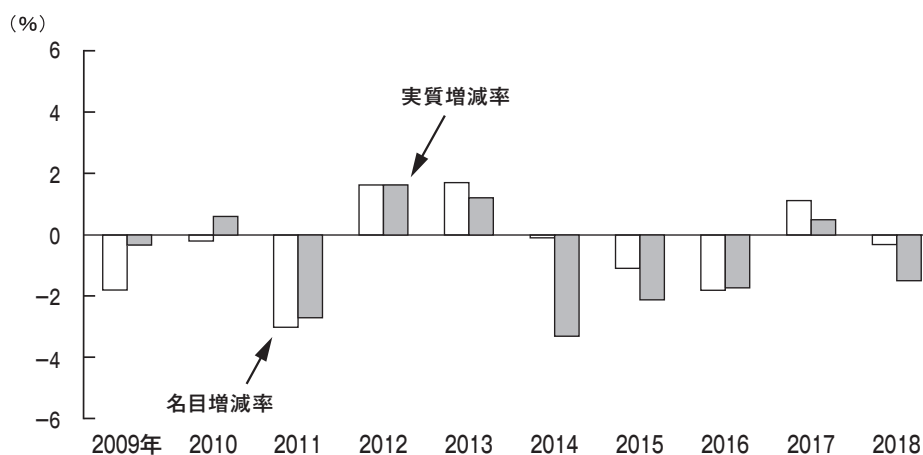
－消費支出は実質1.5%の減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は31万5314円で、前年に比べ名目0.3%の減少、実質1.5%の減少となりました。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2011年は

減少となった後、2012年、2013年と2年連続で増加となりました。2014年以降3年連続で減少となった後、2017年に増加に転じたものの、2018年は再び減少となりました。

(図6)

図6 消費支出の対前年増減率の推移 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者帯)



(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

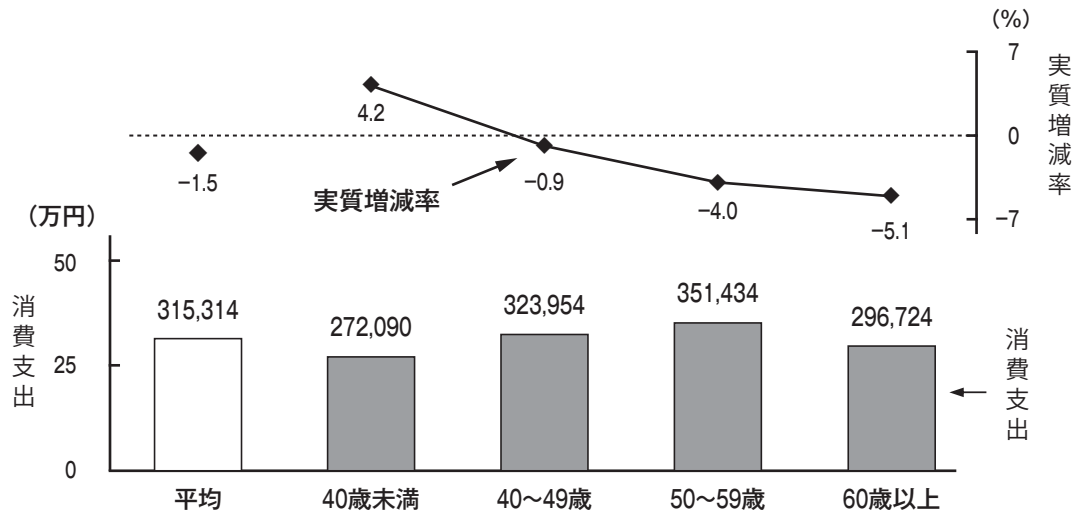
—消費支出は40歳未満を除く各階級で実質減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、60歳以上の世帯で実質、5.1%の減少、50～59歳の世帯で実質4.0%の減少、

40～49歳の世帯で実質0.9%の減少となりました。一方、40歳未満の世帯で実質4.2%の増加となりました。(図7)

図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率

(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) — 2018年—



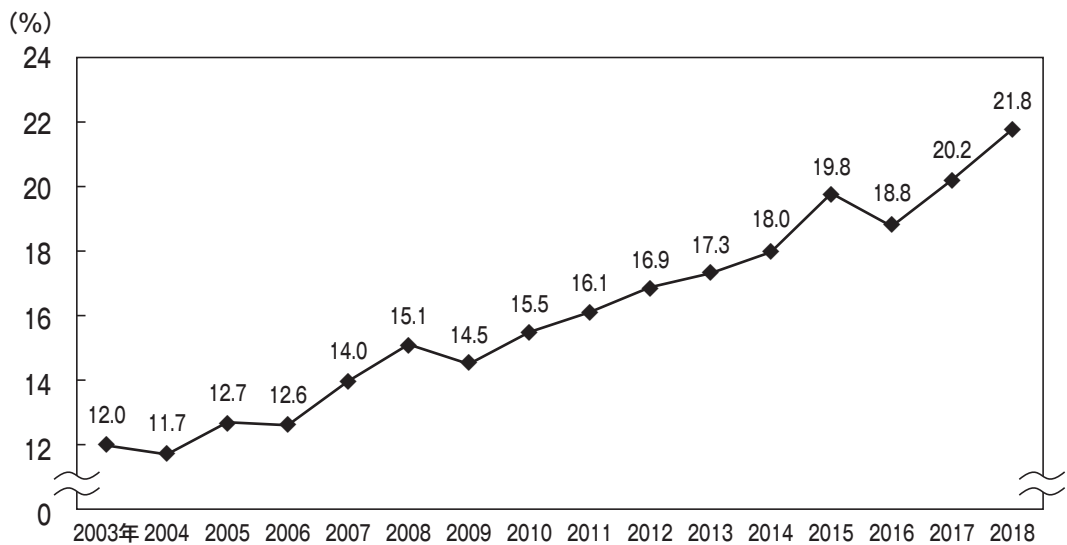
(注) 実質増減率は、変動調整値である。

—世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)—

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引き上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措

置(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたため、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は、2006年以降上昇する傾向にあります。(図8)

図8 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



―世帯区分別構成比の推移（全国：二人以上の世帯）―

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯（無職世帯を除く勤労者以外の世帯）の割合を長期的にみると、人口の高齢化の影響などにより、無職世帯の割合は上昇傾向が続いており、一方で、世帯主が60歳未満の

勤労者世帯及び個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。なお、2018年は、無職世帯の割合が低下し、勤労者世帯の割合が上昇しています。

<参 考> 2018年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費 関係	猛暑の影響でエアコン特需	日本電機工業会（JEMA）によると、国内出荷台数は統計開始以来過去最高、前年同月比 10.9%の増加。
	最低賃金引き上げ	最低賃金が全国平均 26 円引き上げられ 874 円に
	有効求人倍率が高水準	9月の有効求人倍率が 1.64 倍（季節調整値）で 1974 年 1 月以来の高水準
	たばこ税率の引き上げ	税率改定 8 年ぶり。加熱式たばこについては独自の課税区分が新設
	4K・8K 放送の新たな放送サービス開始	
	ゴールデンウィーク 10 連休	新天皇の即位の日（2019 年 5 月 1 日）を祝日とする法律が施行。祝日法の適用と合わせ 2019 年のゴールデンウィークが 10 連休
	大企業が支給するボーナス平均妥結額は過去最高	経団連のまとめによると、夏、冬ともにそれぞれ前年比 8.62%、6.14%増加
直接税・ 社会保険 料関係	日経平均株価バブル崩壊後の高値を更新	10 月 2 日、1991 年 11 月以来約 27 年ぶりの水準で高値を更新
	所得税配偶者控除引き上げ	控除額 38 万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が 103 万円から 150 万円に
	介護保険第 2 号保険料率の引き下げ 介護保険第 1 号保険料の引き上げ	
その他	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎県、熊本県）が世界文化遺産に登録決定	
	記録的な大雨を観測	11 府県で大雨特別警報が発令
	埼玉県熊谷市で最高気温が歴代全国 1 位	7 月 23 日埼玉県熊谷市で最高気温 41.1 度。夏（6～8 月）は東日本・西日本で記録的な高温に。
	「来訪神：仮面・仮装の神々」（「男鹿のナマハゲ」（秋田県）など）がユネスコ無形文化遺産に登録	
	訪日外国人数が 3000 万人突破	全国で前年比 8.7%増の 3119 万 2 千人（暫定値）